

事務事業の概要							
1	事務事業名	地域福祉推進事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	福祉総務課	課長名	小路 一樹	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	3	地域における福祉活動の充実			
		今後の取組	1	地域福祉の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営			
		項目	2	これからの市民協働			
		改革名	4	市民協働の推進 (地域福祉推進の取組)			
6	予算事業名	厚生福祉事業費					
7	事業開始年度		年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	地域住民 (市民)					
9	事業の目的	市及び社会福祉協議会と地域住民 (市民) が協働して、すべての人が安心して生活を送れるよう、福祉のまちづくりに向けて取り組んでいく。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		民生児童委員の協力を得て避難行動要支援者名簿の作成をし、またその名簿を自治会や自主防災組織と共有することにより、行政も含めた各種団体同士との連帯・連携を強め、安心して暮らすことのできる地域づくりを目指す。					
11	事業の内容 (手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が社会福祉協議会、地域住民との協働で地域福祉を推進し、福祉に対する意識の向上と地域福祉を推進する人材育成を目的として、地域福祉講座等を開催したり、啓発事業を行う。</li> <li>・災害対策基本法の改正により、「避難行動要支援者名簿」の作成が義務付けられ、本人同意を前提に避難支援等関係者 (消防機関、県警察、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織 (災対法に基づき設置で町内会単位が多い等) に提供することにより、平常時からの支援体制の整備を図ることを目指す。</li> </ul>					
		平成30年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	社会福祉法第107条に基づいて、地方自治法に定める基本構想に則し、住民、事業者等の参画のもとに、第4期地域福祉推進計画を策定します。今回第4期目は、平成31年度からの計画になります。				
12	指標の推移	名称 (単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
		成果指標	地域見守りネットワーク協定締結事業所・団体数	27	30	33	35
	活動指標	① 地域福祉講座参加者数	320	320	320	320	
		② 避難行動要支援実施地区	10	10	10	10	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		5,886	9,942	5,886	5,886	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		5,886	9,942	5,886	5,886	
14	増額理由	継続事業	定期的 (隔年・複数年ごと) に実施しているもの				
備 考							

事務事業の概要

1	事務事業名	戦争関連援護事業				
2	担当部名	福祉部	担当課名	福祉総務課	課長名	小路 一樹
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち		
		施策	3	地域における福祉活動の充実		
		今後の取組	1	地域福祉の推進		
4	総合戦略の位置づけ	基本目標				
		基本的方向				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目				
		項目				
		改革名				
6	予算事業名	厚生福祉事業				
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度

事務事業の実施

8	対象	戦傷病者・戦傷病者の妻・戦没者の遺族					
9	事業の目的	国家賠償の精神に基づき、戦傷病者及びその妻または戦没者の遺族を援護する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		高齢化により人数は年々減少しているため追悼式の簡素化等の事業の見直しが必要であるが、悲惨な戦争の体験を風化させることなく、後世に引き継ぎ、今後も平和の確立に努める。					
11	事業の内容(手法)	①戦傷病者の特別給付金等の請求書類を受付、県へ進達する。裁定通知書が県から届けば、請求者へ通知し、国債を市が代理受理して請求者に交付する。 ②恩給法、援護法に基づき戦没者の遺族の援護を行うために、戦没者の追悼式の実施やその遺族に対して慰問品を支給する。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	戦傷病者等への支援(柱数)	1196	1196	1196	1196	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,271	2,271	2,271	2,271	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		2,271	2,271	2,271	2,271		
14	増額理由	継続事業					

備考

事務事業の概要							
1	事務事業名	その他福祉政策業務					
2	担当部名	福祉部	担当課名	福祉総務課	課長名	小路 一樹	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	3	地域における福祉活動の充実			
		今後の取組	1	地域福祉の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	厚生福祉事業					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	福祉部内各課・福祉事務所が関わる事業・利用者（市民）					
9	事業の目的	福祉サービスの充実・部内各課の連携					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		現体制の中で事務の効率化を図り、福祉サービスの向上に努める。					
11	事業の内容(手法)	福祉部内各課の業務の連携及び市民からの意見等の内容により関係課への連絡調整を行う。 部内連絡調整事務 福祉事務所関係事務 法律相談関係事務 窓口業務					
		平成30年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	法律相談数(件数)	500	500	500	500	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,619	2,619	2,619	2,619	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		2,619	2,619	2,619	2,619		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	災害援護事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	福祉総務課	課長名	小路 一樹	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	3	地域における福祉活動の充実			
		今後の取組	2	地域ケアシステムの推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	厚生福祉事業					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	被災者					
9	事業の目的	小規模災害等による被災者に対して、日用品の援護を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		今後も小規模災害発生時に支援を行う。					
11	事業の内容(手法)	橿原市小災害救助内規により、被災者の救助を行うため、見舞金及び弔慰金並びに生活必需品の援助を行う。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	小災害見舞金(件数)	5	5	5	5	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		300	300	300	300	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		300	300	300	300		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	社会福祉法人設立認可等事務事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	福祉総務課	課長名	小路 一樹	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	3	地域における福祉活動の充実			
		今後の取組	2	地域ケアシステムの推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	法人監査等事務事業費					
7	事業開始年度	平成 25 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	所管の社会福祉法人(指導監査)・社会福祉法人設立認可等申請者(設立認可等)					
9	事業の目的	所管の社会福祉法人に対して、当該法人の運営及び財務会計の適格性、適正性を確保するために指導監査を実施し、質の高い安定した福祉サービスを事業の利用者に提供すると共に、これから社会福祉法人を設立しようとする者等に対して認可審査等を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		当該事業は、質の高い安定した福祉サービスの維持・向上に資する重要な事業である。今後、法人設立等に係る事務処理及び法改正に基づく定款変更等の手続き相談業務が増えると予想される。特に新設法人に対する早期の指導の徹底が必要であり、新設法人は事業開始後2年間を初期指導機関と位置づけ、指導監督を充実させる。					
11	事業の内容(手法)	社会福祉法第56条第1項に基づき、所管の社会福祉法人に対して、当該法人の運営及び経営の適格性・適正性を確保するために指導監査を実施する。(全般的に適正に運営されていると認められる法人は3年に1回。)指導監査の結果、報告を要する是正点等があった場合には後日文書により報告を求める。 社会福祉法第32条(認可)・第43条(定款の変更)を法令根拠として社会福祉法人の設立や定款変更等を行うと申請者から認可申請や届出を受理し、法令等の基準・要件に合致しているか、手続きに法令等の違反がないか審査し諾否を決定する。					
		平成30年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	福原市指導監査実施計画に基づく適正運営法人割合	1	1	1	1	
	活動指標	① 指導監査実施法人数	6	8	5	8	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		161	161	161	161	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		161	161	161	161	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	福祉センター管理運営事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	3	地域における福祉活動の充実			
		今後の取組	3	住みよい福祉のまちづくりの推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	福祉センター管理運営費					
7	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	来館者					
9	事業の目的	市民にレクリエーションと多世代間のふれあいの場を提供し、健康と生きがいづくりに取り組んでもらう福祉施設としての管理運営を目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市民が安心して利用できるように、適切な維持管理に努める。					
11	事業の内容(手法)	橿原市福祉センター条例及び福祉センター管理運営に関する規則に基づき、指定管理者にて管理運営を行う。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		118,711	106,334	131,000	101,000	
	歳入(b)	受益者負担額	799	799	799	799	
		国県補助金等その他	18,500	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		99,412	105,535	130,201	100,201	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							



事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	法令名（ ） 公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	施設の利用・運営にかかるものである。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	施設の老朽化に対応するため、維持管理費用が必要である。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	施設の維持管理費用である。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	施設の維持管理費用である。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	3	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
			説明	施設の維持管理費用である。			

事務事業の概要							
1	事務事業名	各種団体支援事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	福祉総務課	課長名	小路 一樹	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	3	地域における福祉活動の充実			
		今後の取組	4	各種団体の活動支援			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	厚生福祉事業					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	各種団体					
9	事業の目的	地域に根ざした福祉活動事業を充実させ、誰もが住みやすい地域づくりに寄与する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		直接行政が活動事業を行うことは、人件費コストの大幅な増加となるため、今後も人件費等の行政コストが上昇しないようにするためには各種福祉団体の地域における自主活動に対して、運営費及び事業費の助成を実施する。					
11	事業の内容(手法)	市内に活動拠点を置く福祉団体の運営及び活動を支援するために、運営費及び事業費の一部を助成して、各団体が地域における福祉活動の充実を図りやすくする。 ・檀原市社会福祉協議会 ・檀原地区保護司会 ・檀原市遺族会 ・檀原市日赤奉仕団 ・檀原地区更生保護女性会					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	檀原市社会福祉協議会に対する補助金について、地域福祉推進委員会の充実及び地域ケアシステムとの連携のため、人件費補助の増額が必要となる。				
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	福祉活動事業の団体数	5	5	5	5	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		62,602	65,652	70,652	76,852	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	500	500	500	500	
(a) - (b) = 一般財源		62,102	65,152	70,152	76,352		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							



事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	法令名（ ） 公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	各福祉団体に対して運営費及び活動費の一部を助成して、地域に根ざした福祉活動を支援することにより、誰もが住みやすい地域づくりに寄与するものである。本市においては、市と社協が協働で檀原市地域福祉推進計画を策定し、これを元に社協において基本計画やアクションプログラムを策定している。地域福祉推進の基盤整備や枠組みについては市で行い、計画を実現するための具体的な活動は社協が中心となって住民と協働していく必要がある。そのため、地域福祉の推進を担う基幹的な職員の人件費や、地域福祉の推進に関する事業については、市が関与する必要がある。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	今回の拡充事業は、檀原市社会福祉協議会において地域福祉推進に取り組む基幹的職員の人件費である。本市では、市と社協が協働で「檀原市地域福祉推進計画」を策定し、これを元に社協において基本計画やアクションプログラムを策定している。計画を実現するための具体的な活動は社協が中心となって住民と協働していく必要がある。地域福祉推進委員会の充実及び今後一層重要性を増す地域ケアシステムとの連携を推進させるため、人件費補助の増額が必要となる。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	地域福祉推進委員会及び自治会、民生児童委員協議会などの各種活動団体との連携を強化することができ、誰もが安全で安心できる地域づくりを実現することができる。また、地域ケアシステムとの連携を推進することができる。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	檀原市社会福祉協議会は、市と協働で地域福祉を推進しており、具体的な活動は社協が中心となって住民と協働していく。社協の組織を充実させることで住民との協働を進めることができ、地域福祉の推進に寄与することができる。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減	2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減	4 事業費も人件費も増加		
			補助金等の有無	有	補助金名（生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）		
			説明	社協の組織を充実させることで住民との協働を進めることができ、地域福祉の推進に寄与することができる。 ※生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、社会福祉協議会で実施する「心配ごと相談事業」（事業費1,000,000円）に対し、国より補助率50%で補助される。			

事務事業の概要							
1	事務事業名	民生児童委員関係事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	福祉総務課	課長名	小路 一樹	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	3	地域における福祉活動の充実			
		今後の取組	5	民生委員・児童委員活動の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営			
		項目	2	これからの市民協働			
		改革名	4	市民協働の推進(地域福祉推進の取組)			
6	予算事業名	厚生福祉事業費					
7	事業開始年度		年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	民生児童委員					
9	事業の目的	地域における福祉活動を充実させるため、「社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努める」という民生・児童委員の理念に基づいて、それぞれの地域で存分に力を発揮していただくことにより、地域福祉を推進することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		複雑多様化する社会的課題に対応するため、地域福祉の推進を目的とした民生児童委員の活動は、ますます重要性を増している。そのため、民生児童委員の活動への支援を継続し、研修を充実させる必要がある。					
11	事業の内容(手法)	全体研修会や地区別研修等の実施により、人格識見の向上と専門知識の習得を促す。また、積極的な活動を支援するため、個人には活動報償金を支給し、協議会には補助金を交付して資質の向上や、その活動の普及啓発に努める。民生委員推薦会を運営し、民生児童委員の補充選任及び一斉改選時に会議等を開催する。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	3年に1度の民生児童委員の県外研修を実施する。				
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	年間の相談・支援件数	3460	3500	3500	3500	
	活動指標	① 市民協研修参加人数	180	180	180	180	
		② 避難行動要支援者の調査件数	170	600	200	200	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		15,200	15,672	16,492	15,200	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	8,711	8,798	8,798	8,798	
(a) - (b) = 一般財源		6,489	6,874	7,694	6,402		
14	増額理由	継続事業					
備 考							